



月刊 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

95.10.4 No. 4270

勝浦運転区廃止で (10月4日)

地労委に申立て!

運転区廃止は
不当労働行為だ!

全ての組合員の皆さん!

動労千葉は、一〇月四日、勝浦運転区廃止攻撃に対して、不当労働行為救済申し立てを、千葉県地方労働委員会に行つた。

申し立ては、JRとJR総連革マルが結託しての「鴨川運輸区」新設・勝浦運転区廃止及び廃止のための準備行為が不当労働行為であり、勝浦運転区を廃止してはならない、ことを救済の内容としたものである。

JRとJR総連革マル一体となり、動労千葉に対して事実をひた隠しにし、虚言を弄して不誠実な団交を行い、組合員に動揺を与えようとする、こうした卑劣な攻撃が不当労働行為でなくてはならないか。労働組合に対する明白な支配介入たる不当労働行為である。

JRよ!不当労働行為でないというなら、直ちに反論してみよ!

申し立て後、直ちに記者会見

また、動労千葉は、申し立てを行った後、直ちに記者会見を行い、申し立ての趣旨とJRのこの間の不当性を明らかにしてきた。

われわれは、このようにJRの不当な攻撃を、あらゆる場面で明らかにし、粉砕するために組織の総力を挙げて闘うものである!

鴨川運輸準備区へ 東京から5名を発令

団交の回答は全くの嘘

東京から5名を
準備区に発令!

十月二日、当局は、京葉運輸区、習志野運輸区からの九名の発令に続き、東京地域本社から五名の運転士を「鴨川運輸準備区」送り込んだ。中野電車区から三名、東京電車区から一名、品川電車区から一名。言うまでもなく全員JR東労組組合員であり、ひとりはJR総連・革マルの活動家だ。しかも、千葉支社当局は、この間、団交の席上「東京との要員調整は行なっていない」とずっと言い続けてきたのである。団交の回答は、全くのウソだったということだ。

さらに、十一月冒頭には、さらに三名の運転士が千葉運輸区から発令されると言われている。一方、廃止対象とされている勝浦運転区では、未だ、異動の希望調査すら、全く行なわれていない。

もはや「鴨川運輸区」新設の正体は、一点のくもりもなく明らかだ。不当労働行為にしても、あまりにも異様すぎる。革マルとの結託体制は、ついにここまで行き着いたということだ。

特別列車を仕立てて線見訓練!

しかも、この間、「準備区」

に送り込まれた九名の線見訓練は、何と、特別列車を仕立てて実施されているのである。線見訓練を行なうのに、毎日特別列車を走らせるなど、聞いたこともない。十年前、国鉄分割・民営化攻撃の過程で行なわれた、動労千葉潰しのための業務移管のとき以来のことだ。しかし、今回はそれ以上に異常である。わずか九名(東京からの発令を含めても十四名)のために特別列車を走らせているのだ。

「一体どのような理由でこんな訓練のやり方をとったのだ」という動労千葉からの問い合わせに対し、千葉支社輸送課は、「さしたる理由はない」と回答した。さしたる理由はない。何という言いぐさだ。許すことはできない。

川にアパルト
借り上げた!

こればかりではない。千葉支社は、すでに安房鴨川にアパルトをひとつ借り上げたというの。ここまですべて、勝浦支社を潰し、動労千葉を潰そうというのである。これは一体何なのか! 瓦解寸前の危機が「JR体制」をしてここまでかたてているのは間違いない。勝浦運転区廃止攻撃を粉砕しよう!